

手数料に関する情報および返戻金制度について

◇人材紹介の手数料に関する情報は以下のとおりとなっております。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料を最大として個別契約で手数料を申し受けます。

なお、上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◇返戻金制度について

当社の紹介した採用決定者が入社後 90 日以内に自己都合による退社または本人の責めに基づく正当な理由で解雇された場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | | | |
|------------------|-----|------------------|-----|
| (1) 入社後 14 日以内退職 | 80% | (2) 入社後 30 日以内退職 | 60% |
| (3) 入社後 60 日以内退職 | 40% | (4) 入社後 90 日以内退職 | 20% |

ただし、紹介予定派遣の場合、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-307196

事業所の名称 株式会社ブレイス